

第1 身上・経歴

1 カルロス・ゴーン(65)

祖父は、20世紀初めに13歳でレバノンを後にし、ブラジルに渡った。

リオで少し働いた後、アマゾン川流域、ボリビア国境近くの未開拓地（ポルトベリヨ）
に行き、輸送業を手がけた。

数年後、ゴーンの父親ジョージ・ゴーンが生まれた。

父は、適齢期になると、レバノンに渡った。

母ローズ（ナイジェリア生まれ。レバノンで高等教育を受けた。）と出会い、結婚した。

父は、ポルトベリヨに戻り、祖父の事業を引き継ぐ。

1954.3.9 ゴーンは、ポルトベリヨで、ジョージの長男として生まれた。

ゴーンが2歳のときに、井戸の水を煮沸せずに飲んで、高熱を患ったことから、一家は、リ
オデジャネイロに移転した。

その後、ゴーンが6歳のときに、更に、環境のいいところに行くことになり、ゴーン、母、
姉がレバノンに移り、父はブラジルに残った。

ゴーンは、レバノンで、一貫校の高校に通った。

大学は、フランス最高峰の理工系大学であるエコール・ポリテクニック（国立理工科大学）
に進み、さらに、名門のエコール・デ・ミヌ（国立高等鉱業学校）に進んだ。

卒業生の多くは、国家公務員になるが、ゴーンは、仏大手タイヤメーカーのミシュランに
入社した。

同社で、ゴーンは、中央研究所への配属を断り、工場勤務を希望した。

ゴーンは、エリートが配属されず、競争が緩い生産現場で目立つ道を選んだ。

ゴーンは、頭角を現し、26歳で工場長に抜擢され、徹底的なコストダウンを図り、経営陣
の目にとまった。

30歳で、ミシュランのブラジル法人の最高執行責任者（COO）、35歳で、北米法人の最高
経営責任者（CEO）になった。コストダウンで、短期間に黒字化したのが昇進の決め手。

1996年、42歳で、ミシュランのトップ近くまで、昇り詰めた。

しかし、ミシュランは、同族経営で世襲制であり、それ以上の出世は無理だった。

そんなとき、経営不振に陥っていたルノー会長ルイ・シュバイツァーがゴーンを、ナンバ
ー2として、ヘッドハンティングした。

ゴーンは、1996年10月、仏ルノーに、上席副社長として、入社した。

ルノーは、1945年、国営化されていたが、この年、完全民営化した。筆頭株主は、仏政府。

ゴーンは、ルノーでも、徹底的なコスト削減を実施し、収益の回復に貢献した。

ゴーンは、正式に、「コストカッター」の異名を授けられた。

1998年、独ダイムラー・ベンツと米クライスラーの合併で、自動車業界は、世界的再編に突

き進んだ。

1999.3.27 ルノーと日産が資本提携。ルノーは、ゴーンを日産に送り込んだ。

〈ゴーンの特性〉

- ①英語、フランス語、アラビア語、ポルトガル語、スペイン語を自在に話す。
- ②ディベートの天才・・・独演会
- ③コスト・カッター
- ④コミットメント（必達目標）
- ⑤ナンバー2をつぶす。

2 グレグ・ケリー(62)

1956.7 米国生まれ。

1978年 オーガスターナ大学卒業 行政学学士取得

1981年 ロヨラ大学法学部卒業 法務博士号取得
バーンズ&サンバーグ法律事務所弁護士になる。

1988年 北米日産法務部の次席弁護士として入社
その後、人事畑を歩む。

2005年 北米日産のバイス・プレジデント（部長職）、人事・組織開発担当

2008年 日産自動車本体の執行役員に就任

その後 代表取締役 常務執行役員
同専務執行役員

日産・ルノーのアライアンスEVP（上級副社長）についた。

2012年 日産の代表取締役常務

2015年 代表取締役

第2 日産自動車の社歴・概要

1 社歴

(1) 創業者鮎川義介

M13年生。旧長州藩士の子。母は、明治の元勳井上馨の姪。

東京帝大機械科卒業

(2) 創業時代

1910年 鮎川は、戸畑鋳物（現日立金属）創業

1928年 鮎川は、久原鋳業の社長に就任

久原鋳業を日本産業に改め、持株会社とし、傘下に、日本鋳業、日立製作所、戸畑鋳物を納め、日産コンツェルンを形成した。

※1932年満州国建国

1933年（S8）戸畑鋳物内に自動車部が発足

※1933年豊田自動織機内に自動車部発足

ダットサンの製造開始

1934年 日産自動車株式会社に社名変更

1937年 日本産業→満州重工業開発株式会社に社名変更 本社を満州に移転

※ニキ三スケ 満州国総務長官星野直樹
関東軍参謀長東條英機
総務庁次長岸信介
満鉄総裁松岡洋右
満州重工業：鮎川義介

1942年 鮎川は帰国。貴族院議員になる。

終戦 鮎川はA級戦犯として、巣鴨に勾留

その後、日産から手を引き、岸内閣の経済最高顧問、参議院議員になる。

※日産は、創業家出身者が在籍せず、サラリーマンが歴代トップを勤める会社になった。

(3) 日産の労働争議

戦後、自動車会社は、労働争議に悩まされる。

日産は、日産労働組合が日本労働組合総評議会（総評）系だったこともあり、争議が長引いた。

1953.8 日産経営陣は、総評系労組に対向するために、会社寄りの第二組合を作った。

中心となったのが、専務取締役の川又克二

※川又克二

1965.1 水戸生

旧制東京帝国大卒。日本興業銀行入り。

戦時中、陸軍主計幹部候補生

戦後、興銀に復職。

興銀広島支店長から日産に出向

1947 経理担当常務に就任

・礼儀に無頓着。傲慢。

・人に嫌われても気にかけない。

川又は、1947年、日本興業銀行広島支店長から日産に経理担当常務取締役として転籍した。当時の社長は、箕浦多一。

川又は、箕浦に対し、重役陣の改造、充実を進言。

1949.9 会社側が1760人の人員整理を発表。

組合側が先鋭化すると、箕浦は、高血圧で倒れた。

川又は、社長を代行。専務取締役となる。

第二組合

組合つぶしに協力したのが、宮家愈（みやけまさる）

※宮家愈

東京商科大卒

零戦パイロット

戦後、日産に入り、経理部に配属された。
経理部を代表して、組合に出席し、川又のバックアップを受けて、会社の解雇権を支持し、急進的な組合と対立した。

宮家が第二組合を作り、自ら組合長になった。

川又は、第二組合に資金を提供した。

この金で、第一組合の切り崩しが行われた。

1953年、第一組合と第二組合の抗争が激化する中、塩路一郎が日産に入社した。

第一組合は、共産党員が指導しており、塩路は、反共思想に徹していた。

※塩路一郎

1927. 1. 1 神田の生。

日本油脂の倉庫勤務の傍ら、明治大学法学部（夜間）に通った。

塩路の入社は、日産コンツェルングループの日本油脂が、「スト破りにうってつけの若者」として推薦したから。川又は塩路を面接し、気に入った。

1953. 8 塩路は、新入社員ながら、第二組合の会計部長になった。

川又は、「ロックアウト」を行い、第二組合を使って、第一組合を締め上げ、左派系労組を壊滅させた。

(4) 川又追い落としを阻止する組合スト（初のクーデター）

川又は、ライバルになりそうな会社幹部を、宮家・塩路を使って排除し、宮家と塩路が押す人間に中間管理職のポストを与えた。

1955年 当時の社長は浅原源七

浅原は、川又の強引な手法を嫌い、労組対策が一段落すると、川又を子会社日産デ
ィーゼル工業に追い出そうとした（川又追い落としの企て）。

川又は、宮家に「なんとかしてほしい」と懇願した。

宮家は、「川又追い出し人事」に反対して、横浜工場にストライキ指令を出し、他
からの支援もあって、非常事態を乗り切り、川又は日産ディーゼルに行かずにすんだ。

(5) 川又社長・宮家・塩路天皇

1957.11 浅原は、社長後任に生産部門の原科恭一を推したが、組合が反対し、白紙に戻
させた。浅原は、社長を辞任し、川又が社長になった。

以後、川又は、宮家と塩路に大きな負い目を感じるようになった。

1958年 塩路一郎は、日産労組書記長になった。

1961年 新労組の委員長が宮家から塩路に替わった。（宮家の下番）

1962年 塩路は、自動車労連の会長になった。

その後、川又一塩路の癒着関係が進み、役員人事も含めたあらゆる経営判断に労

組が関与する企業体質になった。

1963年 横浜工場生産ラインのストライキ（極秘スト）

※目的は、本社業務部長になっていた宮家を、取締役にする。役員昇格の取引材料とするため。

指令者は、宮家か、塩路か？

その後、宮家と塩路の抗争激化

宮家は、人事部付きとなり、結局、日産を出て、西部グループの西欧自動車に移った。

1966.8 日産とプリンス自動車合併

川又は、塩路に人事権を与え、組合を抑えた。

労組の同意がなければ、決められず、塩路天皇と呼ばれた。

川又は、1973.11 岩越に社長を譲るまで、16年間、トップとして、君臨し、岩越社長時代の4年間も、会長として、院政を敷いた。

川又は、日本自動車工業会会長、経団連副会長、日経連副会長、東京商工会議所幹事などになった。

塩路は、川又社長の個人攻撃を始めた。塩路は、岩越を社長に担ぎ出した。

1973 川又は、会長になり、石原を外して、岩越を社長に起用した。

(日産は、ほぼ20年周期で、大きな内紛が生じた。)

(6) 石原社長

1977.6 石原が社長になった。

※石原俊

1912(M45)3.3、麴町生

東北帝国大学法文学部卒

日産入社

経理畑

1951 経理部長(39)

川又社長になったとき 輸出担当

1960 米国子会社の社長

1965 本社取締役

サニーの製造提案。 ヒット商品に。

「グローバル10」（日産の世界販売シェア10%の目標）を打ち出した。

石原は二人の封殺に傾注した。

①片山豊：米国市場開拓の功労者

ダットサン、フェアレディZの販売好調

→1981 ダットサンブランドを日産に統一

フェアレディZを高級車に

②塩路一郎：米国労組への進出を目論んだが、石原が阻止

(7) 日産工場の英国進出問題

サッチャー首相推進。

1981 石原が進出計画を発表

川又会長慎重

塩路反対・・・労使対立

1983(S58).8 塩路は、経団連記者クラブで記者会見し、「英国工場進出反対」をアピールした。

社長の石原は、労組の経営権への介入であるとして、烈火のごとく怒った。

9月 「日産係長会、組長会融資」名義の怪文書で、塩路批判

その後回収され、焚書にされた。(「焚書事件」)

1984.1 写真週刊誌「フォーカス」記事

日産労組『塩路天皇』の道楽—英国進出を脅かす『ヨットの女』

三浦半島の佐島マリーナ 4000万円のヨット

塩路、当時58歳 年収1863万円 品川区に7LDKの自宅所有

英国進出が決まり、塩路は、敗れた。

1986.2 塩路は、自動車労連の会長を辞任

塩路追い落としにかけた広告宣伝費は、年700億円

(8) バブル崩壊、金融ビッグバン

1985.6 石原は、社長を久米豊に譲り、会長になった。

しかし、塩路追い落としの大義名分として掲げた「グローバル10」は大失敗に終わった。

急拡大路線のツケは、巨額の負債となって、跳ね返った。

1991 (H3) バブル崩壊

財務体質は一気に悪化

1992.6 辻義文が社長(なお、西川が秘書)になり、石原は、相談役に退いた。

1996.6 塙義一が社長

1997.11 ~日本版金融ビッグバン(拓銀、山一倒産)

当時、日産は、4兆円超の有利子負債あり。

1998.3時点で、日産全体で、4兆3421億円

過去10年で1回しか黒字になっていなかった。

原因は、関連会社とのもたれ合い。

メインバンク興銀の支援なく、1999.3日産は、8000億円の資本注入がなければ、倒産必至とみられていた。

【日産は、提携先探しに狂奔】

中心になったのは、企画室長鈴木裕、次長志賀俊之

(鈴木は、塙社長等の退陣を条件にダイムラーとの話をまとめようとしたが、塙は、裏切りであるとして、鈴木を更迭)

- ・独ダイムラー・クライスラー ダメ
- ・頼みの綱 米フォード ダメ

(9) **ルノーと提携**

1998.7 仏ルノーが声をかけてきた。

シュバイツァー会長

1999.3.13 日産がルノーと資本提携

対等ではなく、日産がルノーの傘下に組み入れられる内容

歴代社長に相談なく決められたので、「塙によるクーデター」と評された。

塙：「すしにシャルドネは合う」

1999.4 **カルロス・ゴーン（ルノー上席副社長）を招く。**

ゴーンを連れてきたのは、志賀俊之本社企画室長。塙を説得。

※志賀俊之

1953. 9. 16 生

大阪府立大学経済学部卒

1976. 4 日産入社

マリーン事業に配属

塙社長時代 本社企画室次長→室長

ゴーンのもと、アライアンス推進室長を兼任

2011 産業革新機構会長

2013.11 代表取締役解任。取締役副会長

(10) **【1999～2005 リバイバルプランとV字回復】**

1999.6 ゴーン：最高執行責任者（COO）に就任

1999.10 **「日産リバイバルプラン」**（日産の再建策・コミットメント）を発表

①村山工場など国内5工場の閉鎖

②21000人（14%）の人員削減

③部品サプライヤー1145社を600社に削減

④直営ディーラー数を20%削減し、販売体制を縮小

⑤土地、株式の売却

2000.6 ゴーン：日産社長（兼COO）に就任

2001.6 ゴーン：社長兼最高経営責任者（CEO）に就任

2002年 「日産リバイバルプラン」について、1年前倒し（2年間）で達成→巨額の赤字からV字回復し、過去最高益（2005.3期まで、6期連続で過去最高益を更新）を達成

2002.4 **コミットメント「日産^{ワンエイティ}180」**（02～04年度）スタート

①グローバルの販売台数を100万台増やす。

②営業利益率 8%

③有利子負債ゼロ

→達成。しかし、新車を前倒しして、毎月1台のペースで新車を投入し、増販したため、その直後から、新車不足に陥り、やがて、販売不振につながった。

2002.3 ルノー・日産BV（非公開の統括会社）を設立

2003.6 ゴーン：BV会長兼日産社長兼CEOに就任

ゴーン一人に権力が集中する統治構造になった。

(11) 【2005～2011.3 つまづき】

2005.4 コミットメント「日産バリューアップ」(05～07年度)スタート

①世界販売台数420万台実現等

→未達（コストカットが品質低下を招き、国内販売の不振）

2005.5 ゴーンがルノー社長兼COOを兼務

2005.6 志賀は、代表取締役、最高執行責任者（COO）となる。（国内担当）

西川廣人は、副社長に就任（購買部、南米、欧州担当）

※西川廣人

1953. 11. 14 生

東大経済学部卒。

1977. 4 日産入社

辻社長時代 秘書

塙社長時代 欧州日産

2000. 10 欧州日産購買企画部長

2008 秋 リーマンショック

グループ全体で25000人のリストラ断行

2009 年 ゴーン：コミットメントの旗印を降ろす。

2010 年 日産・ルノー連合、独ダイムラーと資本提携

小型車の共同開発や環境対応の強化などを進める。

(12) 【2011～逮捕】

2011.4 西川副社長が代表取締役に昇格

2011.6 「日産パワー88」を発表

※世界市場シェア 5.8%→8%

※営業利益率 6.1%→8%

12/3期、13/3期 計画未達 2期連続で減益

日産のEVは売れない。大苦戦

2013. 11 業績不振の責任を問い、志賀の代表取締役解任

志賀は副会長になり、COO職は廃止された。

西川副社長がナンバー2になった。

2014/3期決算 円安の追い風 自動車業界 好調

日産のみ、業績見通しを下げ、2期連続で下方修正

日産の一人負け

2016.10 燃費偽装問題が発覚した三菱自動車を日産の傘下に。

2373億円を投入 三菱自動車株式 34%を取得

2017.4 ゴーンが日産社長を退任、代表権のある会長に。

後任社長に西川廣人

2017.12 無資格検査問題発覚

(13) ルノーとの統合問題

【植民地支配—日産社内に高まる不満】

生産・販売、海外進出、部品調達と、あらゆる面で、ルノーは日産を利用し、有形無形の利益を得ているという不満が広がっていた。

ゴーンは、ルノーと日産のCEOであり、両者が対立したら、「利益の相反」の問題が起

きる。

志賀解任で、ゴーンに対する反発は、かなり、エスカレートしていた。

ゴーンは、ナンバー2になるべき幹部を次々と解任した。

ルノーでも日産でも、COOを廃止し、ゴーンCEOに権限が集中する体制を築いた。

ゴーンは、「任期は株主が決める」と公言してきた。

日産の筆頭株主は、43.4%の株式を保有する仏ルノー。仏ルノーのトップは、ゴーンだから、一人二役のゴーンが自らの任期を決めることになる。

ゴーンの本音は、ルノーの大株主である仏政府に対向するカードとして、日産を盾にすることにあつた。自らの権力を維持するため、日産を仏政府からの圧力を食い止める防波堤に使っていた。

仏政府は、失業問題などがあり、ルノーに対する介入を強めた。

両社の統合を提案するなど、経営への関与を強める姿勢を見せ、両社と対立していた。

これに対し、ゴーンは、日産の経営陣と足並みをそろえて、仏政府と対峙した。

2015.12.12 日産自動車とルノーは、「仏政府が日産の経営に介入しないことになった」と発表した。

仏政府が日産の経営に介入した場合、日産はルノー株を買い増す権利を持つと明記した。

現在、15%のルノー株式を持つ日産が25%（1/4）以上まで買い増せば、日本の会社法（308条）でルノーが持つ日産株の議決権をなくすことができるため、経営干渉の抑止力につながる。

仏政府と交渉したのが、西川

日産では、現場の不正がはびこっていた。

出荷前の完成車検査の不正発覚。→リコール届け出

原因は、効率性やコスト削減に力点を置くあまり、検査員や技術員を減らしたこと。

2018 年の無資格検査問題 では、西川は、役員報酬の一部を返納したとされるが、金額は不明であり、ゴーンは何らの責任も負っていない。

【ゴーンのルノー続投の条件は、「日産を完全に支配せよ」】

2017.5 マクロンが大統領に就任した。

2018.2.15 ルノーは、ゴーンがCEOを続投すると、発表した。

ゴーンは、マクロンが批判の槍玉にあげていた報酬の3割減に応じた。

同時に、3社連合の「深化」＝「企業連合を不可逆的なものにするために確実な歩みを進める」に応じた。

これは、統合して、新会社をつくる、という意味である。

【「ルノーが日産を呑み込む」がクーデターの引き金】

日産は、猛反発した。

ゴーンと西川の亀裂が一気に深まった。

ゴーンは、合併に向けて具体的に動き出した。

2017.9 の無資格検査問題が発覚したとき、合併反対派の西川を解任し、賛成派を社長に据えよとの噂が社内外で飛び交った。

後任に、志賀の名前が挙がった。

逮捕がなければ、数か月先に、統合提案がなされる流れだった。

また、西川社長の解任計画が進んでおり、11月下旬に予定されていた取締役会で社長交代を提案する意向をゴーンが示していた。

これを事前に察知した西川が、自らの社長の地位を守るために、検察の力（マスコミも）を借りて、会長のゴーンを追放するクーデターを起こした。

日産は、内部告発を受けて、数か月に及ぶ内部調査をしていた。

西川を含め、4人の幹部だけで、情報を共有した。

(14) ゴーン失脚後の統合問題

2019.1 中旬 仏政府が日本政府にルノーと日産を経営統合する意向を伝達

3/18 ルノーのスナール会長が経営統合について「今は取り組んでいない」

4/12 ルノー・日産・三菱の3社連合が新たな会議体（アライアンス・オペレーティング・ボード＝3社トップの4人による合議制）の初会合

中旬 ルノーが日産へ経営統合を打診。日産側は拒否。

第3 ルノーの危機

ルノーは、元国営会社

ルノーの不振

2012/12 期 減収減益

日産からの持分利益 1560 億円を含めて純利益 2100 億円を計上したが、前期比 18.9%の減益

自 自動車部門は、営業赤字に転落

このため、ルノーは、8000人（17%）の人員削減を提案した。
 これに、労組が反対し、パリ市内で、大規模なデモを行った。
ゴーンは、リストラを行う条件として、2016年まで、役員報酬の3割（計4億4000万円）を返上（カット）することを提示して、収束させた。

第4 基本事項

1 日産の企業概要

資本金	6058億円
従業員数（連結）	13万人
グローバル販売台数（2017年度）	577万台
売上高（同上）	11兆9512億円
営業利益（同上）	5748億円
純利益（同上）	7469億円

2 世界販売台数

2018.1

①VW 1083万台（0.9%増）

②ルノー・日産・三菱1075万台（1.4%増）

①日産： 581万台

②ルノー： 376万台

③三菱自： 103万台

③トヨタ 1059万台（2%増）

※日産は、国内は不振で、国内販売台数は、第5位。

3 提携の内容

(1) アライアンス〈提携、連合、同盟〉

ゴーン：合併でも買収でもない。第三の道

どちらかのためにどちらかが犠牲になるものではない。

互いのアイデンティティを尊重しつつ、バランスのとれた提携

ルノーの目的

日産の植民地化。収奪あるのみ

①技術

- ・ 日産の技術を使って、ルノーの戦略車を開発する。
- ・ プラットフォーム（車台）の共同開発（ルノーの負担軽減）
- ・ 共同購入
- ・ 日産では、研究開発費の削減
 - ・ モデルチェンジの遅れ
 - ・ ハイブリッド車、自動運転の中断

②カネ

ルノーが投じた資金は、8016 億円

2019/3 期まで、ルノーが取得した総配当金は、9696 億円

2020/3 期まで、配当金だけで、1 兆円

そのほか、日産がルノーに出資 2470 億円

日産株の売却 1400 億円

合計で、1 兆 3500 億円

日産は、ルノーにとって、走る打出の小槌

(2) 経緯

ア 第1ステージ

ルノーが日産の

①第三者割当増資 5857 億円に応じ、日産株式の 36.8%を所持

②新株引受権付き社債（ワラント債） 2159 億円を引き受けた。

ルノーは、総額 8016 億円の資金を投じ、日産を買収した。

ルノーは、ワラント債 2000 億円を日産株に転換。

この結果、出資比率は、44.4%にアップした。

後に、ルノーが持株の一部を売却し、43.4%となった。

イ 第2ステージ

2001.10 の株式持ち合い。

日産がルノーの第三者割当増資 21 億 6500 万ユーロ（日本円 2470 億円）を引き受け、ルノー株の 15%を取得した。

※仏政府に次ぐ第2位の大株主

ただし、フランスの会社法では、40%以上の出資があれば、子会社であり、その子会社は、親会社の議決権を行使できない。

したがって、日産は、ルノーの株式を15%持っていますが、議決権を有しない株式を持っているにすぎない。

ウ ルノー・日産BV

2002.3 ルノー・日産BVを設立

日産とルノーが株式を折半して所有する非公開の統括会社である。

経営陣は、ルノーと日産から、4人ずつ、出すことになった。

社長は、ルイ・シュバイツァー（ルノー会長兼CEO）

副社長は、カルロス・ゴーン（日産社長兼CEO）

日産側からは、松村、大久保、高橋

第5 時系列

(2018年〈H30年〉)

10月ころ 東京地検特捜部：各地から応援検事を集め、捜査態勢を強化

11/19 ゴーン、ケリー容疑者、金商法違反容疑で逮捕

(※両名同時逮捕が第1の関門、形式犯のみで終わるかが第2の関門)

11/22 日産、臨時取締役会開催

ゴーンの代表権、会長職を解くことを決めた。

ケリーの代表権も解任。

12/10 金商法違反で起訴。起訴後の接見禁止請求却下。

(※第3の関門・・・誤算)

別件の金商法違反容疑で再逮捕

(※一連の事件であるのに、故意に2つに分けて逮捕したことが第4の関門)

12/21 勾留延長請求却下。会社法違反（特別背任）容疑で再逮捕

(※延長請求、ゼロ回答で却下。特別背任罪の逮捕の前倒しが第5の関門)

12/25 ケリー被告保釈決定。

(※第6の関門・・・誤算)

12月 証券監視委員会が告発

(2019年)

1/8 勾留理由開示

1/11 会社法違反、金商法違反で追起訴。

弁護人が保釈請求

1/15 東京地裁が保釈請求を却下

1/18 2回目の保釈請求、却下

1/24 ゴーン：ルノーの会長・CEOを辞任。新会長：スナール氏

2/13 大鶴基成弁護士(63)辞任、弘中惇一郎弁護士(73)・高野隆弁護士選任

2/20 ケリー被告について、公判前整理手続の実施が決定。

2/28 3回目の保釈請求

3/5 東京地裁：ゴーンの保釈決定、検察準抗告、却下

(※保釈許可が第7の関門・・・罪障隠滅の恐れと余罪捜査の困難)

3/6 保釈保証金10億円を納付。PM4:30過ぎころ、108日振りに、作業服姿で、保釈された。

※保釈条件

①居住地：都内の住居限定

②海外渡航禁止。パスポートは弁護人が保管。

- ③事件関係者との接触禁止。
- ④住居出入口に監視カメラ設置。弁護団が訪問客をチェック。
- ⑤携帯電話、パソコンは、インターネットに接続できない機器に限定する。

3/10 証券監視委員会が2人を追加告発

4/4 特別背任（オマールルート）で再逮捕

（※保釈中の逮捕・人質司法が第8の関門・・・①4/11 予定の会見阻止、②株主総会までに逮捕し、取締役解任）

4/5 妻キャロル、任意聴取を拒否し、米国旅券で出国。仏政府に保護を訴え。

4/8 日産株主総会。ゴーンを取締役に選任せず。

4/11 ゴーン妻キャロル 東京地裁で証人尋問実施

4/12 東京地裁 勾留延長8日間認める。

（※勾留期間短縮・・・第9の関門）

4/22 特別背任で起訴

保釈請求・再保釈決定 保釈保証金5億円。

（※第10の関門）

保釈条件：妻キャロルを含む事件関係者との面会禁止

妻キャロルとの面会は裁判所の許可必要

パソコンは、弁護士事務所のみで使用

第6 有価証券報告書虚偽記載について

1 起訴事実

(1)2011年3月期～2015年3月期（5期分）、ゴーンの報酬額が、実際は、計約99億8000万円であるのに、有価証券報告書に、計約49億8700万円(49億9300万円過少)と記載

(2)2016年3月期～2018年3月期（3期分）、ゴーンの報酬額が、実際は、計71億7400万円であるのに、有価証券報告書に、計約29億400万円(42億7000万円過少)と記載

事業年度 記載金額（億円）

①2011 9.82

②2012 9.87

③2013 9.88

④2014 9.95

⑤2015 10.35（以上の他、49億9300万円）

①2016 10.71

②2017 10.98

③2018 7.35（以上の他、42億7000万円）

（計78億9100万円）（以上の他、92億6300万円）〈合計171億5400万円〉

2 発覚の端緒・特捜部・司法取引

(1) 内部調査

西川社長らの内部調査により、把握されたと思われる。

(2) 東京地検特捜部に通報・司法取引

ア クーデター

企業内の問題であるから、通常であれば、まず、取締役会で、ゴーンの代表権を剥奪し、追い落とした後、司法に持ち込むのが筋である（三越の例）が、チルドレンで固められており、ゴーンに面と向かって反対することはできないので、検察（マスコミも）の手を借りて、クーデターを起こしたもの。→手法に批判あり。検察は、起死回生のチャンスとみて、手を貸すことにしたが、どうなるか。

イ 司法取引

検察に通報し、情報を提供した秘書室長らが司法取引をしたとされている。

しかし、司法取引は、元来、日産が、日産のために、日産の訴追を免れ、ないしは軽減を受けるために、すなわち、株主のために行うもの。

ところが、司法取引により、訴追を免れたのは、秘書室長等2名で、日産は訴追されており、司法取引の対象になっていないようである（司法取引などなくても、秘書室長らが起訴されることはないと思われる。）。

日産が、司法取引の対象でなく、処罰されることは、検察に対する通報・情報提供が、日産＝株主のためではなく、権力闘争・内部抗争のために行われた側面があることを示している。

少なくとも、日産・株主の利益を図った、というためには、ルノーによる統合を阻止すること、ないしは、植民地支配から離脱することが、日産・株主の利益である、と言えなければならないが、ルノーが日産の株式を合法的に43.4%も保有している実情からすれば、容易ではない。

いずれにしても、本件の司法取引は、名ばかりで、中味がない。

3 ゴーンの犯行動機

(1) 高額報酬の問題

日本国内で、企業経営者の高額報酬が問題になった。

2010.3、金商法内閣府令が改正され、10/3 から、年間1億円以上の報酬を受け取っている役員については、有価証券報告書に開示することが義務付けられた。

(それまでは、役員全員の報酬総額に留まっていた。)

ゴーンは、開示前は、年、十数億円を受け取っていたが、改正になると、高額であるとの批判を避けるため、2010.3期について、数億円を戻して、8億9100万円とし、その後も、10億円以下にすることを企て、ケリーと共謀の上、虚偽記載に及んだ。

(2) ルノーの報酬カット

ゴーンは、ルノーにおける機密漏洩問題や業績不振のため、報酬をカットされたことも、日産から多くの報酬を得ようとした一因であろうと考えられる。

4 問題点

(1) 「重要な事項」であるか否か。

条文は、「重要な事項につき虚偽の記載のあるものを提出した者」(法197条)となっている。

投資判断において、「重要な事項」であるか否か問題にする向きがあるが、内閣府令で「1億円以上の役員」は有価証券報告書に記載しなければならないとされているので、問題はない。

(2) 報酬額の確定

ア 文書の存在

秘書室長等の日産側の供述は、迎合的と見られるので、証拠価値が高いとはいえない。報道によると、ケリーが、ゴーンと相談の上、退任後に報酬を受け取る仕組みを構築し、契約書や念書のごとき文書が作成されていて、ゴーンの署名のあるものも、あるという。

将来支払うことを約する書面、ゴーンが退任後、日産と利益相反の活動をしないことを約し、その対価として支払うごとき書面もあるという。

これらが、報酬額を確定する書面と言えるか否かは、書面の作成状況・内容次第であるが、弁護士であるケリーが考案したものであるから、抜け道も用意されていると考えられ、簡単に認定ができるとは思われない。

イ 源泉徴収義務違反

支払が確定していれば、日産として、報酬に対する所得税の源泉徴収義務が生じ、源泉徴収漏れがあったことになる。

通常は、国税が更正処分を行い、改めて、徴収が行われるが、本件は、更正処分を行うほど、事実関係が明確になっているとは思われないから、国税が更正処分を行うか、税法上、問題がないわけではない。

仮に、行われなければ、国家の処分に、整合性がないことになってしまう。

なお、金商法に関しては、証券監視委員会の告発は、行われている。

ウ 日産、株主の利益

報道による事実関係・証拠関係では、西川社長ら現経営陣は、日産＝株主のためには、報酬額は確定していないとするのが筋である。

しかし、西川社長らは、ゴーンを追い落とすために、報酬額は確定していたとして、その支払いをし、その上で、損害賠償請求を行うことを予定しているという。

現在の事実関係・証拠関係からすれば、ゴーンから今後支払請求があったとしても、会社側としては、報酬額が確定していないとして、十分、争うことができるのに、むしろ、ゴーンが、確定していないとして、受取りを拒否する状況であるのに、確定していると自ら認めて報酬額全額を進んで支払おうとすることになるのであり、取締役の任務からみて疑問が生じる余地がある。

このように、無理矢理相手を追い落とそうとして、証拠を固めることが、証拠の信用性に関する裁判所の判断に、影響を及ぼすことにならないか、懸念がある。

(3) 形式犯であること。

本件は、形式犯である。

元々、投資家保護のために、粉飾決算等を防ぐことを目的としたものであるが、役員報酬であっても、投資家保護と全く無縁とは言えず、犯罪性が否定されるものではない。

ただ、本件が結果的に形式犯のみで終われば、批判を浴びることになると思われる。

第7 特別背任（会社法違反）—サウジアラビアルートについて

1 起訴事実

以下のとおり、日産に財産上の損害を与えた。

(1)2008年（H20年）10月、私的な投資で生じた約18億5000万円の評価損を、日産に付け替えた。

(2)2009年6月～2012年3月、上記投資をめぐる信用保証に協力したサウジアラビアの富豪ハリド・ジュファリの会社に、連結子会社中東日産会社を経由して、計1470万ドル（現在のレートで約16億円（起訴状記載12.8億円））を送金した。

（その後、上記信用保証だけでなく、約20億円の資金の提供を受けたことも、送金理由に付け加える旨の訴因変更を請求している。）

2 端緒

内部調査において把握し、特捜部に通報した。

3 経緯

ゴーンは、役員報酬を円からドル建てにするため、新生銀行との間で、資産管理会社の名目で、06年ごろから、為替スワップ取引をしていたが、2008秋リーマンショックに伴う円高で約18億5000万円の評価損が発生した。

契約上、担保を差し入れなければ、損失が確定することになっており、新生銀行は、追加担を求めた。

ゴーンは、評価損を含む全ての取引を資産管理会社から日産に付け替えようとした。

新生銀行が、取締役会の承認を求めると、法務部長が取締役会の承認があった旨、伝えたの

で、08.10日産に付け替えが行われた。

その後、証券監視委員会が定期検査で付替えを把握し、コンプライアンス上の問題があると指摘して、09.2付替えを元に戻させた。

新生銀行は、ゴーンに 追加担保 30 億円を求めた ので、その 30 億円を、日産から融資する

ことを計画したが、社内で問題視されたため、実現に至らなかった。

そこで、サウジアラビアの知人が外資系銀行に 「保証料」として、30 億円前後を納め、この
銀行が新生銀行に対し、L/C（信用状）を差し入れたことで、ゴーンは、追加担保の差入れを免れた。

その後、中東日産（アラブ首長国連邦）管理のCEOリザーブ費（積立金）から、4回にわたり、16 億円を支出し、知人が経営する会社に、「環境問題対策」「特別販売促進費」「ブランド活動費」などの名目で送金した。

4 問題点

(1) 為替スワップ取引と取締役会の承認

為替スワップ取引は、元々損失が確定していたわけではなく、付替えについては、日産には金銭的な損失を負わせない旨の合意があり、取締役会の承認があったという。

取締役会の承認があったとすれば、付替えを相当とする合理的な理由があるかもしれない。そうであれば、事件は難しくなるかもしれない。

しかし、付替えそのものは、取締役会議事録に記載されていないとする報道もあるので、具体的な議題にあがっていなかった可能性があり、そうであれば、仮に、後日、戻っていて、実害がなかったとしても、犯罪の成立に問題はない。

ただし、(1)のみでは起訴価値はなく、(2)があるので、起訴価値が生じる。

(2) 海外捜査の困難性

(2)について、ゴーンは、知人が、サウジにおける、①販売店のトラブル解決、②サウジ政府へのロビー活動に尽力したことの対価であると主張している。

これに対し、報道では、サウジでの販売は、わずか（約6億円？）であり、トラブル解決の実績はなく、ロビー活動の実態もないとされている。

そもそも、この会社には、事業目的に自動車関連項目がなかったため、名目を「環境問題対策」として、09.6に、3億3000万円を支出したとの話もある。

しかしながら、中東日産の関係者の供述は、迎合的供述ととられかねず、ジュファリ氏からの事情聴取もなく、海外捜査で十分な協力を得られないので、立証上の困難が予想される。

(3) 時効

日本人ならば、国外にいれば時効（7年）が延びるが、ゴーンは、海外に逃亡していたわけではなく、海外在住のためであるから、時効完成として扱うべきであるとして、捜査着手に批判があるが、証拠確保が困難であるために時効が延びているのであるから、やむを得ないところである。

第8 特別背任—オマーンルート

1 起訴事実

2015.12～2018.7、「CEOリザーブ」と呼ばれる日産の機密費から、連結子会社である中東日産会社（アラブ首長国連邦）を通じ、オマーンの販売代理店SBA（スヘイル・バフマン自動車）に対し、計1500万ドル（約17億円）（起訴事実は、1000万ドルか？）を支出。このうち、計500万ドル（約5億6300万円）を自身が実質的に保有するレバノンの投資関連会社GFI名義の口座に送金させ、日産に財産上の損害を与えた。

2 経緯

08秋、リーマン・ショックにより、新生銀行の為替スワップ取引に18億5000万円の評価損が発生。

09.1 日産の資金30億円をSBAに貸し付けることを計画したが、実現しなかった。

逆に、ゴーンは、SBAオーナーから個人的に30億円を借り入れた。

09.2 ゴーンは、この30億円を原資に2000万ドル（22億円）の追加担保を、新生銀行に差し入れた。

同時期、ゴーンは、SBAが負担する自動車販売代金の金利を減免するように指示。

この優遇措置は、4月から実施され、SBAは、日産に対する約81億円の金利の支払いを免れた。

2012～2018ころ、ゴーンは、中東日産会社を通じ、SBAに対し、「CEOリザーブ」と呼ばれる日産の機密費から、奨励金名目で、3500万ドル（約39億円）を支出した。

このうち、2015.12～2018.7、「CEOリザーブ」から、中東日産会社を通じ、SBAに対し、計1500万ドル（約17億円）を支出。

そこから、少なくとも、500万ドル（約5億6300万円）を、自身が実質的に保有するレバノンの投資関連会社GFI（グッド・フェイス・インベストメンツ）の口座に送金させた。

GFIには、逮捕容疑の500万ドルを含め、多額の資金がSBA側から送金されていた。

GFIからは、15～17年、ゴーンの妻キャロルが代表を務める「ビューティヨット（BY）」（英領バージン諸島）に少なくとも750万ユーロ（約9億円）の送金があり、BYは、14年に、約1200万ユーロ（約15億円）で、イタリア製クルーザー（社長号）を購入し、その費用の一部に充てた。

さらに、16～17年に、約7500ポンド（1100万円）の水上バイクの代金を支払っていた。

これらは、ゴーンの家族が使用していた。

また、GFIから、約30億円が、息子の会社「ショウゲン」に回されているとのこと。

3 問題点

(1) 海外捜査

ゴーンは、奨励金は、各地の販売代理店の実績に応じて支払った旨の弁解をしているようだが、中東、米国等、海外が舞台であり、中東日産の関係者の供述は、迎合的であるとして、証拠価値を低くみられるおそれがある上、その他海外関係者からの捜査協力を得ることはかなり困難であると思われるので、弁解を覆すことは容易ではない。

(2) マネーロンダリング

資金の動きは、日産→中東日産（アラブ首長国連邦）→SBA（オマーン）→GFI（レ

バノン) →BY (英領バージン諸島) と複雑であり、例えば、GFIからの支払については、基本的に、GFIの自由である上、妻の会社BYはタックスヘイブンにあるので、捜査が困難である。

客観的な文書等の証拠により、日産の資金が最終的に、私的流用に充てられたと具体的に特定できるか、問題である。

ただし、報道によると、日産の資金を、BYに移すような流れを示す メール文書 が押収されており、また、この資金は、別口である との趣旨の関係者の供述もあるようなので、特捜部としては、確信をもっているように思われる。

第9 その他の私的流用

1 ゴーンの姉へ

全世界で寄付活動を行う名目で、アドバイザー契約を締結
活動実態なし。

06～16 報酬として、計75万5000ドル(約8200万円)支払

2 オランダの子会社ジーア社から支払

住宅購入、シャンデリア代金 など

①リオデジャネイロ

②バイルート

3 子供の学資

子供4人の米国スタンフォード大学の学資約60万ドル(約6600万円)に日産の資金が使われた、との報道もある。

第10 ルノー資金の流用

1 ベルサイユ宮殿の結婚披露宴

2016.6 ルノーは、ベルサイユ宮殿と、企業が芸術文化を支援する メセナ契約 を結んだ。契約では、ルノーが宮殿修復費用の一部を負担する代わりに、ゴーンが5万ユーロ(620万円)の披露宴サービスを受けられる取り決めがあるという。

2016.10 ベルサイユ宮殿で結婚披露宴 が行われた。

ゴーン側は、支払う用意があると言っているという。

2 中東代理店に不透明な支払

ルノーは、2011年ころから、総額数百万ユーロ(数億円)を、中東オマーンの販売代理店に支払ったが、その多くが、ゴーンの関係者が運営するレバノンの会社(GFI?)に渡っていることが確認されたという。

第11 その他参考事項

1 有価証券報告書虚偽記載の事例

2006年 インターネット関連企業ライブドアによる粉飾決算事件

2011年 光学機器大手オリンパスによる粉飾決算事件

2 日本版司法取引

昨年6月にスタート。

大手発電機メーカー「三菱日立パワーシステムズ」の元取締役らのタイ公務員に対する贈賄事件で初適用になった。

元取締役らは昨年7月に不正競争防止法違反で在宅起訴になったが、同社は、司法取引により、法人としての起訴は免れた。

3 法定刑

①有価証券報告書虚偽記載

10年以下の懲役

1000万円以下の罰金

法人は7億円以下の罰金

②特別背任（会社法960条1項違反）

10年以下の懲役

1000万円以下の罰金

4 日産の歴代社長

初代	鮎川義介	1933.12～1939.5
2代	村上正輔	1939.5～1942.2
3代	浅原源七	1944.9～1945.6
4代	工藤治人	1944.9～1945.6
5代	村山威士	1945.6～1945.10
6代	山本惣治	1945.10～1947.5
7代	箕浦多一	1947.5～1951.10
8代	浅原源七	1951.10～1957.11
9代	川又克二	1957.11～1973.11
10代	岩越忠恕	1973.11～1977.6
11代	石原俊	1977.6～1985.6
12代	久米豊	1985.6～1992.6
13代	辻義文	1992.6～1996.6
14代	埴義一	1996.6～2000.6
15代	カルロス・ゴーン	2000.6～2017.3
16代	西川廣人	2017.4～

以上

(参考文献)

①日産「独裁経営と権力抗争の末路」有森隆 幻冬舎

②「日産VSゴーン」井上久男 文藝春秋

③読売新聞

④夕刊「フジ」

⑤「カリスマ失墜」—ゴーン帝国の20年 日経ビジネス編